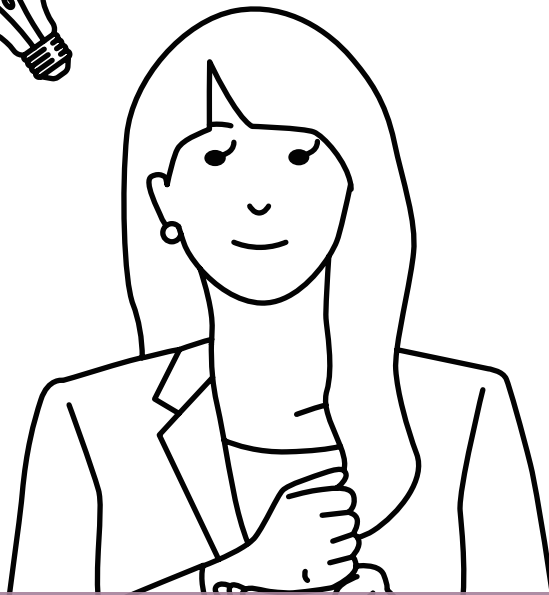
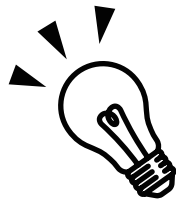


axisnews

アクシスグループ

9

2020



特集

axisgroup 事例図鑑
vol.7

「放っておくと消えていく情報」を
見える化して研修に！

No.10 知りたいあれこれ Q&A

「コロナによる特例も！ 社会保険の随時改定」

- ・徳島商工会議所主催 川人代表講演会レポート
- ・アクシス新組織体制のお知らせ
- ・今月のアクシススタッフ / チェックリストカレンダー / お知らせ



axisgroup

事例図鑑

働き方改革や福利厚生の充実、社内の効率化などアクシスグループではさまざまな取り組みにチャレンジしています。

効果を出すためのコツ
実行上の課題と対処法 など

”自社で取り組んでいるからこそ言える”
リアルな学びをお届けします！

今月のテーマ
vol.7

「放っておくと消えていく情報」を見える化して研修に！

対象：社内研修の内容や教材に悩んでいる方

難易度：★★★☆☆ 担当：川人 広平



川人 広平 アクシスグループ 代表
税理士法人アクシス 代表社員

1989年6月17日生まれ 徳島市出身
税理士法人にて税務申告・税務コンサルティング業務に従事。その後、
経営コンサルティング会社にて経営コンサルティング業務に従事。
2019年より税理士法人アクシスに入社し、代表に就任。



社内研修におけるポイント

1.

業務の中で流れて消えてゆく
情報を上手く研修として活用
しよう！

2.

講義形式以外にも、ロールプレ
ィングや全社チャット上での指導な
ど、形式は色々！

3.

社内研修を録画して、
繰り返し使えるようにしよう！



社員研修において、「何を研修教材にすればいいのか分からない」といった悩みはありませんか？



アクシスでは、
「既に社内にあるが、放っておくと流れて
消えていく情報」を研修教材として活用
しています！



アクシス実践！3つの社内研修

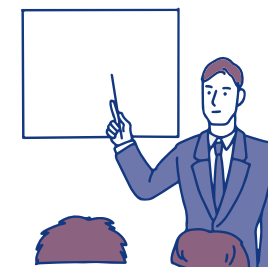
LINEのご質問は最高のOJT！^(*)



アクシスでは、LINEでご質問を受け付けており、日々様々なご相談を頂いています。通常、担当がご質問にお答えして終わりですが、文章で見える化することで、社内で添削ができ、とても良いOJTの機会になっています。

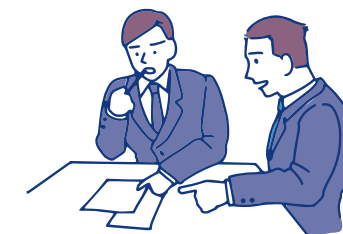
(*) On-The-Job Trainingの略
意味：業務を通して上司や先輩社員が指導を行う、新入社員育成のための教育訓練

日々の疑問・事例を活用した勉強会



過去から当社の品質管理部が作成・蓄積してきたミス事例集や新人の日々の疑問リストを題材に、調べて共有する勉強会を行います。資料作成やプレゼンのトレーニングにもなります！

実技試験はより実践型で！

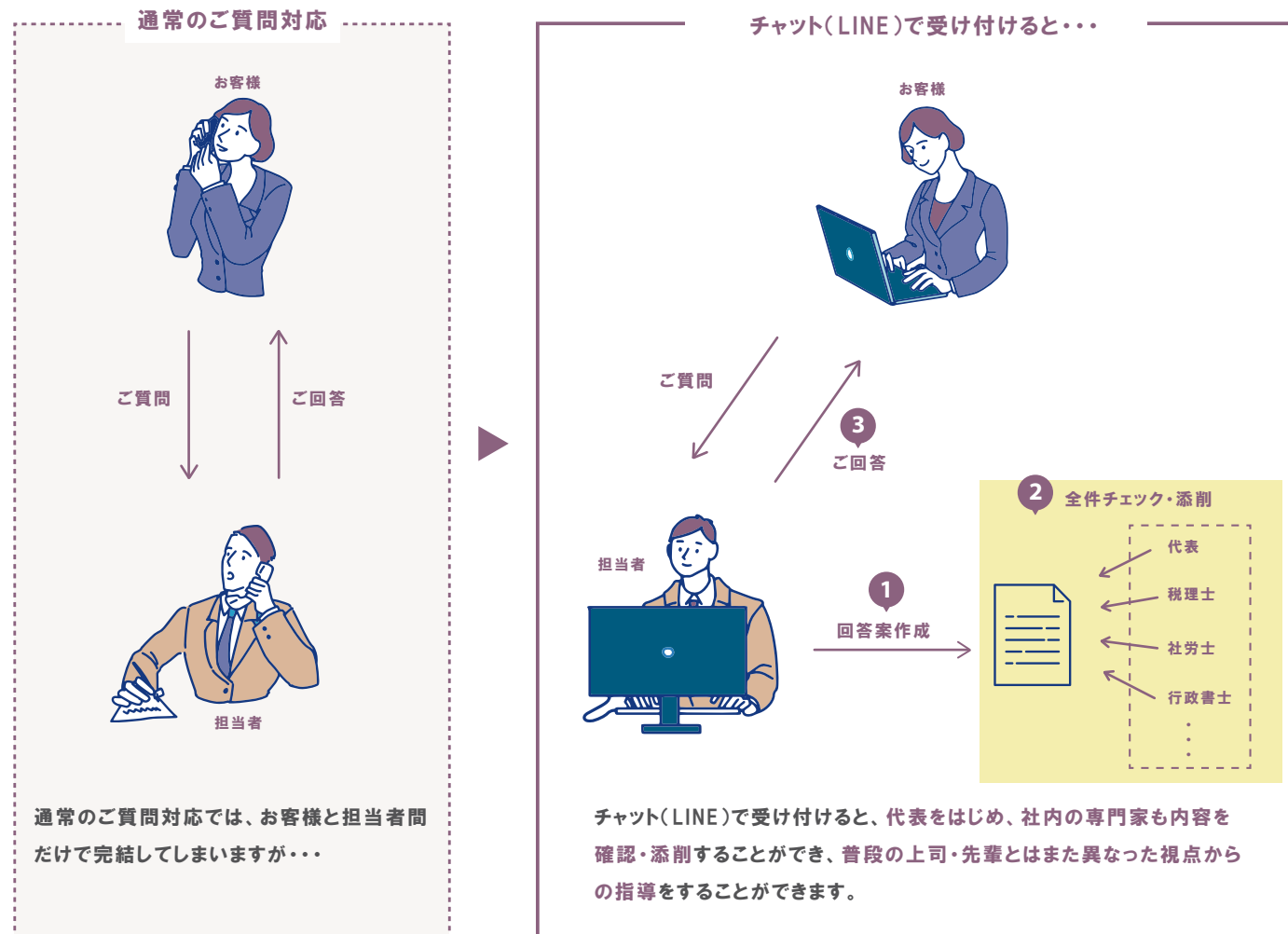


お客様役（試験官）を担当する課長に対して新入社員が月次報告を行うロールプレイング実技試験。採点表も事前に受験者に開示しています。試験には当社がこれまで蓄積してきたお客様対応のノウハウを盛り込み、実技試験を受けることで自然とその力が身につけられるように構成されています。



どのように進めるの？社内研修の実践法

LINEのご質問は最高のOJT！



代表 川人 広平

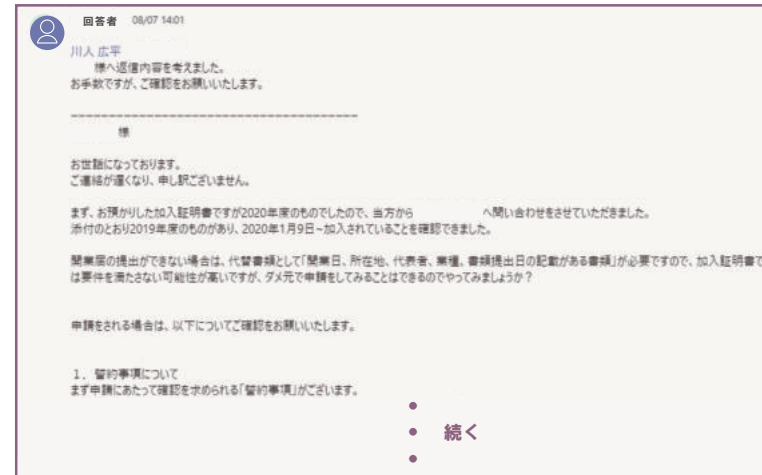
「お客様と一緒に戦う姿勢を持つ！」代表が意識する回答添削のポイント

「内容の正しさ」と「説明の分かりやすさ・前向きさ」をチェックポイントとして添削しています。前者は、皆さん良く調べて回答案を作ってくれるので、直さないで済むことが多いです。「説明の分かりやすさ」は、結論を簡潔に先に書く、専門用語を用いない、段落分けや箇条書きを用いるなど、「前向きさ」は、「できません」「困難です」ではなく「どうすればできるか」「出来ない場合でも代替案は何かがあるか」という「お客さまと一緒に戦う姿勢を持つこと」などが、私が添削して修正する際の主なパターンです。

通常業務の中では、私が入社したての方に直接上記を伝えられる機会はあまりないのですが、LINEでご質問内容が見える化し、回答案を添削することにより、皆さんに伝えることができるとても良い機会になっています。

実際の回答添削から見るLINE活用のメリット

回答案

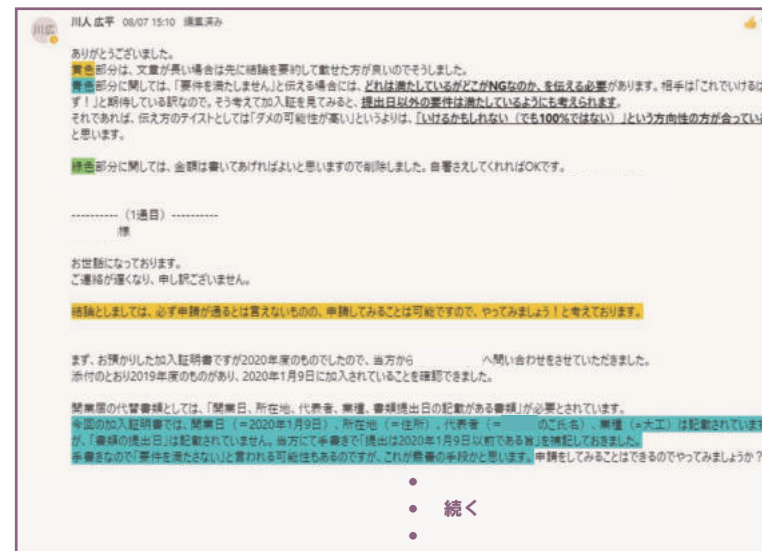


LINEでご質問を受け付けた場合、まず若手社員が回答案を作成し、全て代表またはベテランがチェックしています。また必要に応じて他の税理士や社労士がチェックすることもあります。そうすることで、以下のようなメリットがあります。

メリット1

調べる時間が取れ、社内でチェック・添削もできるため、若手社員でもチャレンジできる！

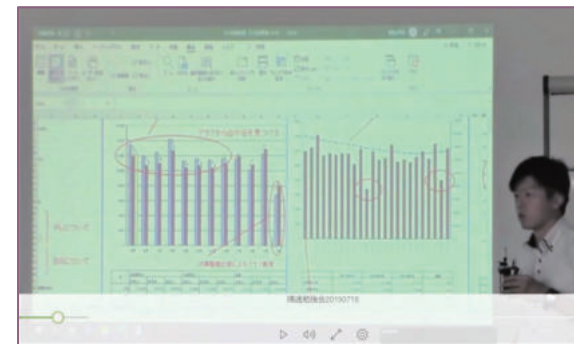
添削



メリット2

代表や他部署の者が見ることで、普段の先輩・上司とは異なる視点での指導ができる！

社内の財産を上手く活用した勉強会



勉強会は新入社員が講師となる”基礎編”と先輩社員が講師となる”応用編”を実施しています。アクシスには、過去から品質管理部の税理士が作成共有していた「ミス事例集」がありました。これをテーマに1つずつ題材として取り上げ、深掘りして発表する勉強会を行っています。また、「基礎編」と呼ぶ勉強会では、新入社員が日々疑問に思ったことをリストに都度記入してもらい、順番に調べて発表する形で研修化しました。いずれも「既に社内にある」「放っておくと消えてなくなる」情報ですが、上手く拾い上げて研修として使うことで、迅速な実務力の向上に繋がっています。

ロールプレイング実技試験で模擬体験！



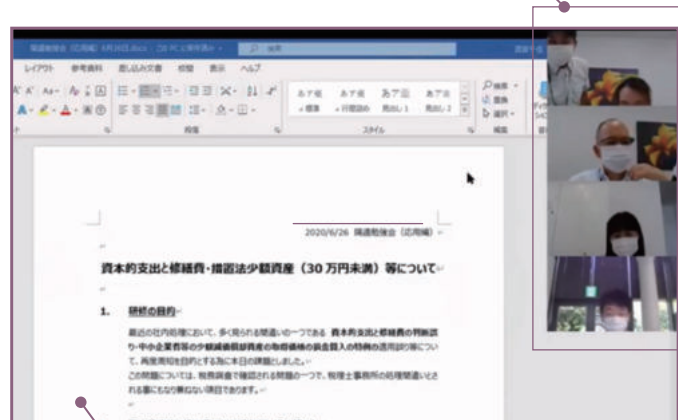
ロールプレイング実技試験は「試験」という形ですが、事前に先輩に教えてもらうもよし、自由に資料を準備してもよし、回答ができなかったら調べて後日きちんと回答できればよし。と実際の月次報告により近い形で行っています。毎月1回の頻度で行い、試験数日前に配布される試験内容を元に、新入社員は月次報告の試験準備を行います。試験官はお客様対応のノウハウが詰まった採点表を元に、試験を行い、後日可否と共に試験官から新入社員へフィードバックを行います。



一度行った社内研修を活用するにはどうすればいい？

zoomを使った動画作成

講師の顔も見られる！



資料も見やすく映せる！
PC操作の様子も録画できる！

ボタンを押すだけ！zoomでもできる録画機能。

アクシスでは、全ての社内研修を録画し、クラウド（SharePoint）に保存して見られるようにしています。録画した動画は翌年の新入社員研修で活用し、毎年対面式で同じ研修を行わなくてもいいように有効活用しています。新入社員は動画で研修を受けることにより、動画を見れば実務ができる状態はもちろん、分からない点は動画に戻って立ち返ることができます。

最近では、zoom 研修でレコーディングボタンを押せば PC 画面を録画できるので、よりやりやすくなりました。

社内研修でレベルアップ！研修を受けての感想



LINE質問

顧客サービス部 6 課 スタッフ
上野 由加里

LINEのご相談に回答させて頂き、自分の知識を増やせただけでなく、迅速に分かりやすい伝え方を身につけられたと思います。この経験を今後の業務にも活かしたいと思います！



応用編勉強会

顧客サービス部 3 課 アソシエイト
富松 薫

勉強会は新人からベテランまで、税務の深い部分を一斉に学べるチャンス！図解を用いて資料は読みやすく、難しい部分は口頭で付け加え、全員が理解できるように努力しました！



実技試験官

顧客サービス部 4 課 シニアアソシエイト
住友 保仁

実技試験を通して新入社員と上司がコミュニケーションをとる機会、また会計について勉強するきっかけが作れていると実感しています。気になる方は、ぜひ現担当者に詳細を聞いてみてください。



実技受験者

顧客サービス部 3 課 スタッフ
鳥首 愛良（2020年4月入社）

月次報告に必要な知識はもちろん、お客様対応での留意点を学ぶことが出来て勉強になります。試験後にはフィードバックがあり、自分の課題が明確になるのも良い点です。



知りたいあれこれ

Q & A

経営にまつわる様々な疑問を解決する「知りたいあれこれQ & A」
税務や労務に関することや今話題の情報までお客様に役立つ情報を発信していきます。

今月の講座

「コロナによる特例も！社会保険の随時改定」（橋本 育代）

Q & A

No.10

コロナによる特例も！社会保険の随時改定

負担する保険料や将来の年金に影響が出ないよう標準報酬月額を見直す「随時改定」。今年のようなコロナでの大幅な給与変動があった場合、月々の社会保険料はどのように決められるのでしょうか？

Q. 「随時改定」の根本となる標準報酬月額って何？

A. 標準報酬月額とは、被保険者の月給を、数千円から数万円の幅で区分されている月額表にあてはめた金額のことです。例えば給料が29万円以上31万円未満なら30万円を標準報酬月額として、毎月の保険料や将来の年金額が計算されています。毎年7月に、4月から6月の実際の給料をもとに、その年の9月から1年間適用される標準報酬月額を決定しますが、これを「定時決定」といいます。毎月多少の給料の増減はあると思いますが、原則1年間同額です。

しかし、何らかの理由で給料に大幅な変動があると、負担する保険料は適正金額からかけ離れ、将来の年金にも影響があるのではと心配になりますよね。それらを防ぐために、標準報酬月額を見直す「随時改定」を行います。

Q. 「随時改定」はどのようなときに適用されるの？

A. 随時改定は、昇給や降給によって、支給額や支給率の決まっている固定的な賃金に変動があったあと、3ヵ月間に支給された給料の平均と、これまでの標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じた場合に適用されます。

随時改定の対象となるのは、あくまでも「固定的な賃金に変動があった場合」なので、標準報酬月額に2等級以上の差があっても、例えば残業代のような、非固定的な賃金のみが変動した場合には、随時改定の対象にはなりません。

ただ、この仕組みだけでは特定の時期だけ給料が高くなるような場合に、保険料が不当に高くなってしまふなどの弊害があることから、平成30年10月に「年間平均の保険者算定」という制度が新たに導入されました。この制度でも、固定的賃金の算出方法は3ヵ月平均で同じですが、非固定的賃金に関しては1年間の平均額が使用されます。

Q. 新型コロナウイルスの影響による特例もあるの？

A. 新型コロナウイルスの影響による休業で、給料が大幅に下がった場合、事業主からの届出により、通常の随時改定によらず、特例によって翌月から標準報酬月額を改定することができるようになっています。対象となるのは、今年の4月から7月までに休業しており、尚且つその月に支払われた給料の総額に該当する標準報酬月額が、これまでの標準報酬月額に比べて2等級以上下がった場合に適用されます。

ただし、標準報酬月額は将来の年金額や傷病手当金などの給付金にも影響がありますので、事業主の申立書と被保険者の同意が必要です。これは年間平均の保険者算定でも同様ですのでご注意ください。

社会保険労務士法人アクシスでは、「随時改定」やコロナの特例についてのお問い合わせも承っております。当社公式LINEでのお問い合わせも可能です。

お問い合わせはこちらまで

社会保険労務士法人アクシス

088-631-8119

私が紹介しました！



人事労務部 スタッフ

橋本 育代

結婚を機に前職を退職する際、なんとなく興味をそそられた社労士資格を取得。2010年社労士法人アクシス設立時に社労士登録。現在はお客様の労務や年金の相談、就業規則作成、助成金申請等を行っている。

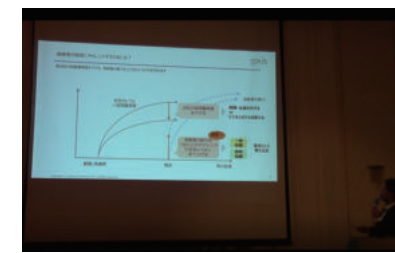
axis+ 徳島商工会議所

活動報告

9月8日（火）に徳島ワシントンホテルプラザで徳島商工会議所主催の講演会が行われ、当社代表の川人広平が講師を務めました。テーマは「中小企業における事業承継のリアル」についてです。

当日は座席も密にならないよう間隔がとられ、檀上にも透明の亚克力板が置かれるなどコロナに配慮した形で行われました。

現在、アクシスでは事業承継において皆様のお役に立てるサービスのスタートに向けて準備を進めております。オンラインでもみやすいセミナーも企画中ですので、事業承継に興味のある方、また課題に直面している方などは是非ご参加頂けると幸いです。



開催日：2020年9月8日（火）

講演時間：13:00～14:30

場所：徳島ワシントンプラザ

主催：徳島商工会議所

講演内容

「中小企業における事業承継のリアル」

「子どもが会社を継いでくれない」「後継者はいるが、まだまだ継がせられない」といった事業承継において生じる課題や対応策について発表しました。

事業承継に関する書籍・サービスでは見られない「経営の中身を引き継ぐ」という現場のリアルな悩みに答えた内容です。

動画 QR コード

講演会の内容を視聴できます→



口座振替 はじめませんか？

当社サービスのお支払について、口座振替をおすすめしています！口座振替に切り替えることで、自動引落となりお客様の手間が省けるなど、さまざまなメリットがございますので、まだの方はこの機会に是非ご検討頂けると幸いです。

口座振替をご希望の方は、
当社担当者までご連絡ください。

支払が自動になり楽ちん！



自動引落となるので、請求書による振込や現金での手渡しといった手間がなくなります！

支払忘れも心配なし！



支払を忘れていて急遽、アクシスまで支払に行かなければならなくなった！といった事態も防ぐことができます！

チェックリストカレンダー

1月	2月	3月	4月
☐ 20日ㄦ / 【納期特例】源泉所得税の納付 ☐ 31日ㄦ / 市町村へ給与支払報告書の提出 ☐ 31日ㄦ / 税務署へ法定調書の提出 ☐ 31日ㄦ / 償却資産税の申告	☐ 17日～ / 確定申告開始	☐ 給与時 / 社会保険料率の確認（当月控除）	☐ 給与時 / 社会保険料率の確認（翌月控除） ☐ 給与時 / 雇用保険料率の確認 ☐ 4月or5月 / 固定資産税通知書の到着 ☐ 1年に1度 / 36 協定提出
5月	6月	7月	8月
☐ 中旬頃 / 住民税特別徴収関係書類の到着 ☐ 31日ㄦ / 自動車税の納付	☐ 8/31ㄦ / 労働保険の書類到着と年度更新 ☐ 給与時 / 個人住民税の特別徴収開始	☐ 10日ㄦ / 【納期特例】源泉所得税の納付 ☐ 10日ㄦ / 社会保険の算定基礎届の提出 ☐ 支給後5日以内 / 賞与支払届提出（賞与を支給した場合）	☐ 31日ㄦ / 年度更新の提出・労働保険料の納付
9月	10月	11月	12月
☐ 給与時 / 算定基礎届による社会保険料の変更（当月控除）	☐ 給与時 / 算定基礎届による社会保険料の変更（翌月控除） ☐ 給与時 / 最低賃金の変更	☐ 月内 / 年末調整の準備 ☐ 月内 / 扶養控除（異動）申告書の回収	☐ 12月or1月 / 年末調整と源泉徴収票の交付 ☐ 支給後5日以内 / 賞与支払届（賞与を支給した場合）

お問い合わせ先

WEB上でのお申込みも受け付けております。
ご希望の方は、こちらのQRコードより、
お問い合わせください。



【アクシスグループ】
MAIL: axis_info@m-staff.com
TEL:088-631-8119 FAX: 088-632-6543
HP: https://m-staff.com/

貴社名	御担当者名		
電話番号	携帯番号		
メールアドレス			

.....ご希望の項目に丸をつけ、FAXにて送信してください.....

※複数選択可

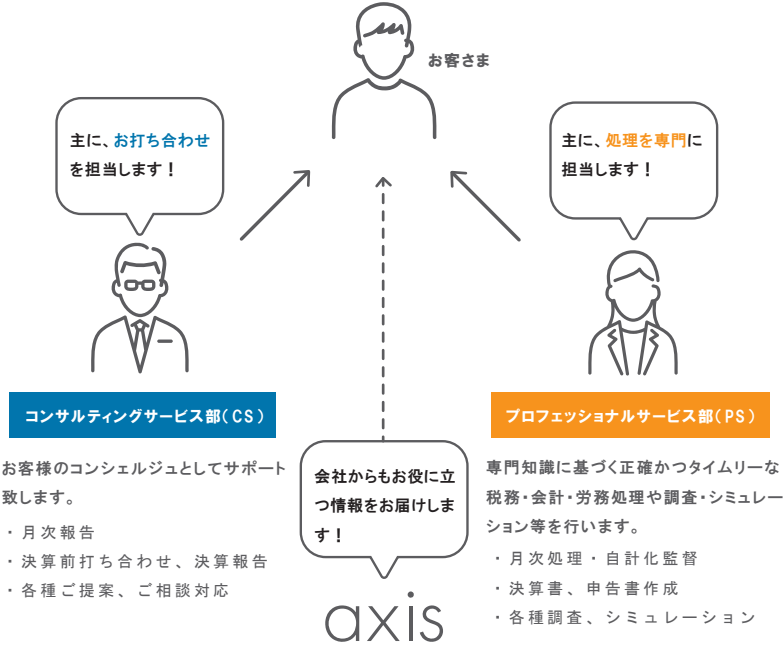
☐ 顧問契約について	☐ 相続	☐ 新規法人設立	☐ 資金繰りサポート	☐ 補助金・助成金について
☐ 資産運用について	☐ M&A	☐ 記帳代行	☐ 給与計算代行	☐ 社会保険手続きについて
☐ 労務相談	☐ その他			

新組織体制のお知らせ

この度、アクシスグループは新組織体制へと生まれ変わります。1人担当制から”2人担当制”に変わる他、ご提案前に社内の各種専門家と連携して提案内容を揉む「提案前検討会議」や、管理職による品質向上の取り組みを行い、一層の品質向上に努めて参ります。

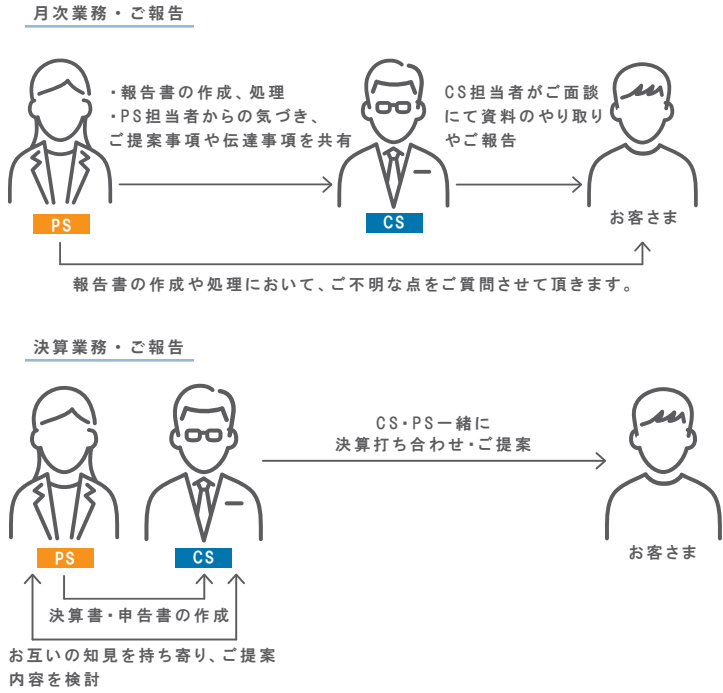
1人担当制から2人担当制へ

新組織体制では、お客様に担当者が2人つく”2人担当制”となります。コンサルティングサービス部（CS）は主にお打ち合わせを担当し、プロフェッショナルサービス部（PS）は主に、処理・シミュレーション等を通じてお客様に貢献します。



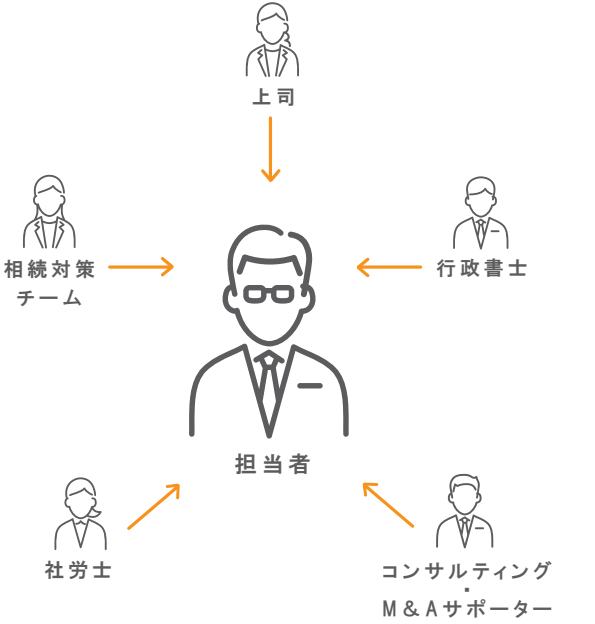
具体的な業務体制

“2人体制”では、コンサルティングサービス部（CS）とプロフェッショナルサービス部（PS）が連携して月次・決算のご報告やご提案をさせていただきます。



提案前検討会議の実施

新たな取り組みとして、お客様にご提案する前に「提案前検討会議」を開き、提案内容のブラッシュアップを図ります。



▲提案前検討会議の例

アクシスグループ

税理士法人アクシス

社会保険労務士法人アクシス

行政書士法人アクシス

川人広平公認会計士事務所

株式会社徳島経理代行センター

株式会社高松経理代行センター

株式会社マネジメント・スタッフ

有限会社エムエスサービス

[本社]

[吉野川支店]

[高松支店]

〒770-0051
徳島県徳島市北島田町1丁目3-3
TEL:088-631-8119
FAX:088-632-6543

〒776-0005
吉野川市鴨島町喜来字宮北485番地1
TEL:0883-26-0182
FAX:0883-26-0187

〒760-0079
香川県高松市松縄町1050-27
TEL:087-814-5875
FAX:087-814-5876

axis news 9月号 デザイン・制作編集



佐藤 美優

企画室 スタッフ

美術大学を卒業後、地域プロモーション事業を行う会社に就職し、記事の編集やデザインを担当。その後、母校の大学に3年間勤める。2019年の春に当社に入社し、企画やデザイン制作を担当している。

アクシスグループ コロナを乗り切るキャンペーン

LINE登録特典

特典
1

家賃支援給付金の申請ご支援
持続化給付金の申請ご支援
雇用調整助成金申請代行

手数料 **無料** で承ります。

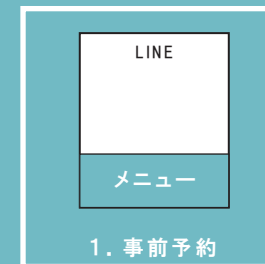
(2021年3月受付分まで) ※対象期間は変更になる場合がございます。

家賃支援給付金・持続化給付金の申請ご支援、雇用調整助成金の申請を当社が無料で支援致します。
事前予約制で承りますので、ご希望の方は下記の手順で事前予約をお願い致します。
(※予約枠に限りがございますので、お早めにご連絡ください。)

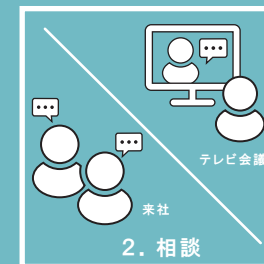
特典1のご利用方法

- 1.LINEに登録してください。(別紙参照)
- 2.当社からの返信に沿ってお客様情報をご返信ください。
当社の顧問先様でLINEをご利用でない方は、担当者までご相談ください。

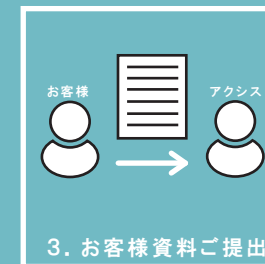
予約から申請までの流れ



LINE画面のメニューボタンからご希望のご支援をクリックし、当社からのご案内に沿って事前予約を行ってください。



お客様の現状等をヒアリングさせていただきたい場合は、来社もしくはテレビ会議にてご案内致します。



こちらからお伝えした資料をご準備頂きます。



申請フォームをお送りし、お客様の方で申請ボタンをクリックして頂きます。※雇用調整助成金については、当社で申請代行致します。

特典 2

「新型コロナウイルス金融支援ガイドブック」を無料進呈。

中小企業様・個人事業主様向けに「新型コロナウイルス金融支援ガイドブック」を無料進呈致します。このガイドブックは日々氾濫する情報を中小企業様向けにまとめたものになります。
最新情報は随時アップデートし、お届けします！

特典 3

LINE内でご相談をお受け致します。

LINEでのご相談を承ります。
(回答までに少しお時間を頂くことがある旨、ご了承ください)
当社と顧問契約されているお客様は、是非担当者にお問合わせください。

axis

税理士法人アクシス
社会保険労務士法人アクシス

本社	吉野川支店	高松支店
〒770-0051 徳島県徳島市北島田町1丁目3-3 TEL:088-631-8119 FAX:088-632-6543	〒776-0005 吉野川市鴨島町喜来字宮北485番地1 TEL:0883-26-0182 FAX:0883-26-0187	〒760-0079 香川県高松市松縄町1050-27 TEL:087-814-5875 FAX:087-814-5876

axis